

平成25年度

六戸町教育委員会の事務の
点検及び評価に関する報告書

—平成24年度の実績—

六戸町教育委員会

まえがき

教育委員会は、町長の「町づくりは 人づくり」、「子どもは 町の宝」の思いと、第4次六戸町総合振興計画みんなの六戸2020プランに掲げました、「恵みの大地と 人が結び合う やすらぎと感動の 定住拠点・六戸」の実現に向け、教育の推進に取り組んでおります。

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験を有した人達から点検及び評価をいただき、また御意見や御指導をもとに委員会も自ら点検と評価を行い、それを報告書としてまとめ、これを議会に提出するとともに、町民の皆様に公表し、教育委員会の取組みについて御理解を深めていただくものとしております。

今後も教育委員会では、教育施策の方針に掲げました、「豊かな心と郷土に誇りを持ち、健康で創造力に富み、新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人づくり」を目指し、学校教育・社会教育・社会体育の各分野が一体となった施策の推進に努めてまいりますので、町民の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年8月

目 次

□ 点検・評価の概要

- 1 趣 旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 点検及び評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 点検・評価委員会議の概要・・・・・・・・・・・・ 4

平成24年度 六戸町教育基本方針・・・・・・・・・・・・ 6

平成24年度 六戸町学校教育行政の方針及び重点施策・・・・・・・・ 7

平成24年度 六戸町社会教育行政の方針及び重点施策・・・・・・・・ 8

平成24年度 六戸町社会体育行政の方針及び重点施策・・・・・・・・ 9

□ 点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (3) 健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (4) 不登校児童生徒の未然防止と早期発見・早期対応・・・・ 21
- (5) 学校教育活動の公開・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (6) 連合PTAとの連携・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (7) 学校教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

2 社会教育行政

【社会教育】

- (1) 社会教育推進体制の充実・・・・・・・・・・・・ 26
- (2) 多様な学習活動や社会参加活動への支援・・・・・・・・ 27
- (3) 社会教育関係団体等の育成と活動の支援、および指導者の育成・ 30
- (4) 学校・家庭・地域社会への連携の支援・・・・・・・・ 31
- (5) 芸術・文化活動の推進・・・・・・・・・・・・ 32
- (6) 文化財の保存と活用の促進・・・・・・・・・・・・ 34
- (7) 社会教育施設の機能の充実と活用の促進・・・・ 35

【図書館】

- (1) 多様な情報要求に応える図書、及び各種資料の計画的な準備・・ 36
- (2) 読書運動の推進と読書環境づくりの充実・・・・・・・・ 37
- (3) 県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・

読書団体等)との連携強化	37
(4) 子どもの読書活動の推進	38

3 社会体育行政

(1) 健康と体力づくり事業の推進	39
(2) スポーツ指導者の育成と活動の充実	40
(3) 軽スポーツ・レクリエーションの普及	41
(4) スポーツ関係団体の育成と組織体制の充実	42
(5) 競技スポーツの推進	43
(6) スポーツ施設の整備と有効活用	44
(7) スポーツ交流の推進と情報の充実	45

□ 資料

* 事務の点検及び評価実施要綱	47
* 事務の点検及び評価実施要領	48
* 関係法令	49

□点検・評価の概要

1 趣 旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正に伴い、六戸町教育委員会では、町民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめたものです。

2 点検及び評価の方法

(1) 点検・評価の対象

六戸町教育基本方針に基づいて実施する主な事業を対象にし、平成25年度は、平成24年度に実施した事業について点検・評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、点検・評価委員会議を開催し、教育に関し学識経験を有する者（評価委員3名）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「1 学校教育行政」「2 社会教育行政」「3 社会体育行政」の3つの施策ごとに構成されています。

(2) 重点施策の点検

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

(3) 重点施策の評価

各重点施策を推進するため具体的な取組状況について、個々の事業ごとに、成果・課題等を評価しています。

4 点検・評価委員会議の概要

◆点検・評価委員

(敬省略)

氏 名	所 属 等
田 澤 孝三郎	元中学校長 元東部上北教育研究協議会指導課長
小笠原 時 治	青森県青少年健全育成指導員
田 中 孝 雄	体育協会長、元六戸町税務課長

◆点検・評価委員会議の開催状況

- ・第1回点検・評価委員会議〈平成25年8月8日開催〉
〈内容〉事務の点検評価の概要説明について
- ・第2回点検・評価委員会議〈平成25年8月29日開催〉
〈内容〉重点施策の点検及び評価について

◆評価委員からの主な意見

- 学校教育行政の方針及び重点施策の見直しが行われている。
- 教育委員会の教育基本方針が各学校に浸透しつつある。
- 各事業の状況をよく把握し、成果や課題につなげている。
- 町内・校内の研修等では、町内の小中学校に勤務している教諭を積極的に活用して「町の子どもは町で」につなげてはどうか。
- 「豊かな心」の育成では、道徳を専科的に取り組んでもよいのでは。
- 町外の教諭が、六戸町の小中学校を希望したいと思う環境づくり（メリット）を考えてみてはどうか。
- 伝統ある「ろくのへ秋祭り」を社会教育の一環として、もっと町全体として取り組んでいけるか課題としてはどうか。
- 若年者から老人まで幅広い年代層が、健康増進に向けた施設・時間帯があればと考える。
- 社会教育を中・長期的にどうするか検討が必要ではないか。

平成24年度 六戸町教育基本方針

六戸町教育委員会は、「町づくりは 人づくり」のもと、「町の子どもは町で」を掲げ以下の方針を定める。

人間尊重の精神を基調とし、豊かな心と郷土に誇りを持ち健康で創造力に富み、新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人づくりを目指した教育の推進に努める。

このために、町民憲章の理念を踏まえ、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育、一人一人の生涯にわたる学習と社会参加を実現する社会教育、未来へ伝える貴重な文化財の保存と活用、また活力と感動を生み出す文化活動や社会体育の振興に努める。

高齢化社会を迎え学校教育、社会教育や社会体育を通じて学習活動や社会参加活動への意欲を持てる環境づくりに努める。

平成24年度 六戸町学校教育行政の方針及び重点施策

「個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育」

－ 町の子どもは町で －

世の変化に惑わされることのない、不易な学校教育に対する町民の高い関心と期待に応える教育活動を展開し、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒の育成に努める。

「生きる力」として、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を育成し、夢をはぐくむ学校教育の推進に努めて欲しい。

1 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識、技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成と、学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力の育成を通じて学力の向上を目指して欲しい。

2 豊かな心の育成

校内における教育活動のみならず、ボランティア活動・インターンシップ・社会教育活動などを通じて、基本的な生活習慣や最低限の規範意識、また法やルールの意義や遵守について理解を深め、主体的に判断し適切に行動できる自律ある心を育てて欲しい。

他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を備えた豊かな人間性を育てて欲しい。

3 健やかな体の育成

生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うため、健康で逞しい身体をはぐくむ教育の推進に努めて欲しい。

望ましい食習慣を含む健康的な生活習慣の形成と、校内外における危険回避行動や態度を自主的に育む教育に努めて欲しい。

4 不登校児童生徒の未然防止と早期発見・早期対応

児童生徒を取り巻く環境の変化により、様々な場面でストレスを感じつつ心の葛藤を抱えている。

「啐啄同時」の対応を通じて、不登校に至る児童生徒の未然防止と、早期発見・早期対応に努めて欲しい。

5 学校教育活動の公開

「町の子どもは町で」の一環として、学校教育活動の公開に努めて欲しい。

平成24年度 六戸町社会教育行政の方針及び重点施策

1. 方 針

○社会教育の方針

一人一人が生きがいのある充実した生活を送るために、常に自己の向上を心掛けるとともに、人とのつながりを大切にする豊かで住みよい地域社会をつくり出すことができるよう、一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進に努める。

社会教育の重点内容

- ①社会教育推進体制の充実
- ②多様な学習活動や社会参加活動への支援
- ③社会教育関係団体等の育成と活動の支援、および指導者の育成
- ④学校・家庭・地域社会の連携への支援
- ⑤芸術・文化活動の推進
- ⑥文化財の保存と活用の促進
- ⑦社会教育施設の機能の充実と活用の促進

○図書館の運営方針

町民が本に親しみ、読書をとおして生活に潤いをもたせ、生活文化の向上を目指すために全町的な読書の普及と、すぐれた知性と豊かな感性の育成に努める。

図書館の重点内容

- ①多様な情報要求に応える図書、及び各種資料の計画的な整備
- ②読書活動の推進と読書環境づくりの充実
- ③県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・読書団体等）との連携強化
- ④子どもの読書活動の推進

平成24年度 六戸町社会体育行政の方針及び重点施策

1. 方針

町民が生涯にわたり心身ともに健康で明るく豊かな生活を送れるよう、スポーツに親しむ環境をつくる社会体育活動の推進に努める。

社会体育の重点内容

- ①健康と体力づくり事業の推進
- ②スポーツ指導者の育成と活動の充実
- ③軽スポーツ・レクリエーションの普及
- ④スポーツ関係団体の育成と組織体制の充実
- ⑤競技スポーツの推進
- ⑥スポーツ施設の整備と有効活用
- ⑦スポーツ交流の推進と情報の充実

点検・評価結果

1 学校教育行政

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 不登校児童生徒の未然防止と早期発見・早期対応
- (5) 学校教育活動の公開
- (6) 連合PTAとの連携
- (7) 学校教育環境の充実

重点施策の点検（平成24年度の実施状況）

- (1) 確かな学力の育成

①学校教育等協議会事業

概要	教育の振興を図ることを目的とし、児童生徒のための各種事業の推進、教職員の研修に関する事業の推進及び目的達成に必要な事業の推進を行う。		
計画	<p>教育振興協議会に補助し、各種事業を実施し教育の振興を推進する。</p> <p>作品展専門委員会 体育専門委員会 音楽専門委員会 研修専門委員会</p> <p>学校保健会に補助し、学校保健の向上をめざす。</p> <p>生徒指導連絡協議会に補助し、児童生徒への指導力を向上をめざす。</p>	実績	<p>教育振興協議会において、次の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展専門委員会 就業改善センターで児童生徒の作品展を実施及び全学校で展示した。 ・体育専門委員会 総合運動公園で小学校陸上競技会を実施した。 ・音楽専門委員会 文化ホールで音楽交歓会を実施した。 ・研修専門委員会 六戸中学校で実施した。 <p>学校保健会では、総会及び6回の養護教諭部会を開催した。</p> <p>生徒指導連絡協議会では、総会及び3回の定例会を開催して、情報交換を行った。</p>
成果	社会教育と連携を図りながら児童生徒の諸活動を実施するとともに、各種事		

果	業の運営を通して教職員相互の交流と資質向上が図られた。 また、小中学校間の相互協議と情報交換の促進により、小中学校の連携はもとより指導手法の改善を実現することができた。
課題等	現状維持で事業をこなしている一面があり、毎年内容の総括と反省を的確に行うことでマンネリ化を防ぐ必要がある。

②学校訪問事業

概要	各小中学校の現状を把握するとともに、教育活動の一層の充実を図るために、計画訪問及び教科等に関する要請訪問を実施した。	
計画	計画訪問では、学校経営の説明、授業公開、教科別の分科会、全体会を実施する。教科等に関する要請訪問は各学校の要請に応じて、各校の教育課題解決のために実施する。	実績 町内5校で計画訪問を実施。 教科等に関する要請は4校（六戸小、開知小、大曲小、六戸中）で実施し訪問回数は6回。
成果	計画訪問では、各学校の経営の重点について具体的な説明をいただいたことにより、各学校の抱える課題や改善策について具体的な意見交換をすることができた。また教科等の要請訪問では、研究授業及び協議会に参加することにより、児童生徒の実態に即した具体的な助言を行うことができ、学校課題解決に向けての協議を深めることができた。	
課題等	計画訪問においては、他市町村教育委員会の指導主事の協力を頂いているが、派遣人数や日程の調整及び指導内容の共通理解等で、今後もきめ細かな連携を行う必要がある。	

③教員研修事業

概要	教員の資質向上と、ミドルリーダーの育成及び学級経営の充実を図るために、おいらせ町との協同開催で、研修主任研修会、教務主任研修会、学級経営研修会を実施した。	
計画	4月に各校の研修主任を対象とした研修主任研修会、8月に全教員を対象とした学級経営研修会、12月に各校の教務主任を対象とした教務主任研修会を実施する。	実績 4月23日(月)研修主任研修会を実施。(5名参加) 8月2日(木)学級経営研修会を実施。(14名参加) 12月13日(木)教務主任研修会を実施。(10名参加)
成果	研修主任研修会及び教務主任等研修会では、各学校の中核を担う主任層に対し情報伝達や質疑応答及び各学校の実践発表を通じて、各職員の資質向上を担うことができた。学級経営研修会では、講義や情報交換を通じて、学級経営の意義を再確認し、各教員の実践意欲につなげることができた。	

課題等	各研修会の内容について、できるだけ参加者の必要な情報や、町の教育課題解決のための講義内容についておいらせ町の担当者との早めの準備が必要である。
-----	---

④校内研修推進事業

概要	各学校の校内研修をより活性化させるため、協議会の助言者として他の市町村教育委員会指導主事を要請する場合の旅費を負担し、各学校の教育課題解決のために支援する。		
計画	各学校の校内研修への助言者要請旅費として各校3回分を負担する。	実績	開知小学校 2回 大曲小学校 2回 七百中学校 2回
成果	各学校の教育課題や校内研修のパイロット教科に即して、各学校の要請に応じた指導主事を要請することで教職員の専門性を高めることができ、また教育課題解決のための支援に役立つことができた。		
課題等	確かな学力の育成に向けて、今後ますます校内研の活性化が求められているため、各学校の本事業の活用を推進していく必要がある。		

⑤東部上北教科研推進事業

概要	東部上北教科研協議会（三沢市、おいらせ町と共催）主催の東部上北授業研修会指定校に対し、研究推進費用を助成し、各学校の研究体制を支援する。		
計画	平成24年度発表校 七百中学校に対し 7万円の助成 平成25年度発表校 開知小学校に対し 5万円の助成	実績	七百中学校、開知小学校ともに、公開授業に向けた資料収集、教材購入、要項印刷費用として活用された。
成果	七百中学校、開知小学校ともに、2年間の指定期間の間授業研究が推進され、各学校における授業力の向上に役立つことができた。		
課題等	授業研究をより実りのあるものにするために、各学校に任されている経費の使い方に関し情報を共有するなど、研究助成費の効果的な使い方について工夫する必要がある。		

⑥外国語指導助手配置事業

概要	各小中学校の児童生徒の実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、英語担当教員の指導力の向上を図るために、JET（外国青年招致事業）からのALT（外国語指導助手）を各学校へ派遣した。		
計画	町内5校からの訪問希望日を調整し、主に小学校高学年での外国語活動や中学校の英語の授業の支援を行	実績	2学期訪問率 67.6% 3学期訪問率 65.9% (学校訪問日数/実勤務日数)

	う。		
成果	<p>小学校では、音声によるコミュニケーション活動を中心とした外国語活動を行っているため、ネイティブスピーカーとしてのALTの活用は有効であった。また中学校においては、英作文の指導やスピーチコンテストの指導などにおいて活用が図られており、町内の児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成に貢献してきた。</p>		
課題等	<p>外国語指導助手と各学校との授業の打合せの時間の確保が難しいため、より効果的な授業をすすめるための準備の時間を確保する必要がある。</p>		

⑦中学生海外交流事業

概要	<p>国際化の進展に対応し、一層の国際理解とコミュニケーション能力の育成に資するとともに、広い視野から見た郷土に対する理解を深めるため「おいらせ町・六戸町中学生海外交流実行委員会」として、中学生のアメリカの姉妹校への派遣及び当町へのアメリカからの中学生の受け入れ事業を行う。</p>		
計画	<p>4月下旬から5月上旬において9日間の日程で4名の中学生をアメリカメーン州シャプリミドルスクールへ派遣する。</p>	実績	<p>4月26日から5月4日までの9日間、六戸中2名、七百中2名の生徒を派遣した。 8月2日から6日まで、アメリカの生徒8人を受け入れた。</p>
成果	<p>ホームステイや姉妹校での授業参加を通じて、国際理解や英語でのコミュニケーション能力を高めることができた。また派遣報告を通じて、他の生徒へも国際理解を広げることができた。アメリカからの訪問団による六戸中学校での交流は、異文化理解を促すことになった。</p>		
課題等	<p>派遣事業や受け入れ事業に比べ、日常の姉妹校交流が課題であるため、姉妹校交流に関して目的や趣旨を再確認する必要がある。</p>		

⑧各種学力調査の活用

概要	<p>町内各校が、県内や全国的な学力状況を知り、自校の学力を振り返ることで課題を把握し、主体的な指導改善から児童生徒の確かな学力の向上を図る。</p>		
計画	<p>全国学力・学習状況調査 青森県学力・学習状況調査 CRT（目標基準準拠検査）</p>	実績	<p>平成24年度 全国学力・学習状況調査 平成24年度 青森県学習状況調査 町内3小学校 5学年全員 町内2中学校 2学年全員 平成24年度 CRT（目標基準準拠検査）町内各小中学校 児童生徒全員</p>

成果	<p>震災での中断を経て2年ぶりに全国学力・学習状況調査が実施された。各学校で行われるCRT（目標基準準拠検査）においては、一人一人の学習状況を客観的に把握し、日常の授業の中での個々に応じた対応に活かされている。</p> <p>これらの各種検査の結果を活用しながら、各学校においては、各分野、領域ごとに結果を詳細に分析し、具体的な対策を講じながら、教育課程の改善や授業改善に努め、町の課題である「学力向上」に向けた取り組みが行われている。</p>
課題等	<p>個々の学習状況の違いや学校間での格差も見られるため、今後も継続的に児童生徒一人一人が抱える問題の分析と実態把握に努め、効果的な指導方法を模索する必要がある。</p>

⑨教材備品の充実

概要	<p>児童生徒の基礎的、基本的な学習の定着を図るとともに、発展的な内容の学習や補充的な学習を行うことを目的とする。</p>	
計画	<p>次の教材備品を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道畳 ・その他各教科用教材 	<p>実績</p> <p>中学校の武道必修化にともない、柔道畳を整備した。</p> <p>また、エネルギーに関する教育支援事業費補助金を活用して、町内小学校に理科実験器具を整備した。</p> <p>更に開知小学校に弱視の特別支援学級が新設されるため、机や椅子などの教材整備も行った。</p>
成果	<p>教材備品を充実させることにより、授業での効果的な活用や児童生徒の理解力の向上、学力向上に重要な役割を果たした。</p> <p>継続的な教材の整備を推進し、本年度も学習指導要領の対応及び老朽化教材の更新をした。</p>	
課題等	<p>老朽化している教材の更新は、今後も継続して進める必要がある。</p>	

⑩奨学資金貸付事業

概要	<p>大学に入学または在学し、特に優れた学生であって、経済的理由によって就学が著しく困難な方に対し無利子で貸与し、人材育成を図る。</p>	
計画	<p>本年度も次の予定人数の奨学生を計画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規奨学生人数 2名程度 ・前年度からの継続奨学生 7名 	<p>実績</p> <p>本年度は次とおり、奨学生を選考した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規奨学生人数 3名 ・前年度からの継続奨学生 7名

	(うち1名留学のため休学、支給停止)		
成果	5名の申込者のうちから3名の奨学生を決定し、向学心のある学生に対する経済的援助ができた。		
課題等	返済方法に関する不都合を指摘されているが、費用対効果の観点から現状を改める有効な解決方法を見出すには至っていない。今後も粘り強く関係部署と連絡を取り合いながら、改善について議論を進める必要がある。		

⑪就学援助費支給事業

概要	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行なう。		
計画	就学困難な児童生徒の保護者に対し、援助を行なう。 ・対象見込み児童生徒数 110人	実績	就学困難な児童生徒の保護者に対し、援助を行なった。 ・援助児童生徒数 83人
成果	例年と同様に、学用品費、新入学用品費、修学旅行費の一部を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。		
課題等	対象児童生徒は、長引く景気低迷の影響で増加の一途を辿っており、今後も同様の状況が続くものと思われる。当然のことながら未だ財政環境にも明るさが戻らずに厳しさが残る中、負担のみが無秩序に伸び続ける現状については、早晚何らかの修正が加えられる可能性が極めて大きい。義務教育を維持するための必要性と、必要性の再検討による認定基準や支給金額の見直しと早期の新制度確立が必要である。		

⑫特別支援教育就学奨励費支給事業

概要	町内の小中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の、経済的負担を軽減するため、必要な援助を行なう。		
計画	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、援助を行なう。 対象見込み児童生徒数 14人	実績	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、援助を行なった。 ・援助対象児童生徒数 11人
成果	例年と同様に、学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、学校給食費、交通費の一部を支給することにより、義務教育の円滑な実施が図られた。		
課題等	就学援助費支給事業と同様に、年々対象児童生徒が増加している。義務教育機会の安定性を確保する側面からも、将来を見据えた予算の確保が必要である。		

⑬幼稚園就園奨励費補助事業

概要	幼稚園に就園する園児の家庭の所得状況に応じて、保護者の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園の入園料及び保育料の減免事業に要する経費について補助する。		
計画	幼稚園に就園する園児の保護者に対し、補助する。 対象予定園児数 57人	実績	幼稚園に就園する園児の保護者に対し、補助した。 ・対象園児数 39人
成果	幼稚園児の保護者の経済的負担が軽減され、幼児の就園推進の一助となった。		
課題等	法律の改正等により補助対象者や内容が大きく変わるため、国の動向を注視しつつ予算確保をする必要がある。		

(2) 豊かな心の育成

①学校教育活動支援員の配置事業

概要	小中学校の普通学級に在籍するLD・ADHD等の障害を有する、また介助を必要とするなど特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活の支援を行い、学校における学習環境の充実を図る。		
計画	小学校3校、中学校2校に各1名及び六戸小学校に追加で1名配置する。1校当たり1,020時間 事業内容 ①授業等における学習指導の支援 ②校外行事等における安全確保の支援 ③校内における生活指導の支援 ④その他校長が学校生活に関して必要と認める業務	実績	小学校3校、中学校2校に各1名及び六戸小学校に追加で1名配置した。 配置状況 合計 6名 のべ6, 120時間
成果	学校教育活動支援員を配置することにより、学級担任が学習指導や学級経営に専念できるようになり、学習指導の充実が図られた。		
課題等	発達障害・学習障害が軽度の場合、普通学級での学校生活を希望する保護者が多く、対象児童生徒は年々増加している。こうした現状を踏まえて、現在1学校あたり1名の配置のほか、必要に応じ1名追加できるよう対応しているが学校からの増員要望は強く、人材の確保等体制の再考が必要である。		

②教育相談事業

概要	いじめや不登校などの学校、保護者、児童生徒への援助や相談に応じるために、教育相談員を一名配置し、町内の学校への巡回訪問、保護者からの電話相談、来室訪問等、学校現場や保護者への支援を行ってきた。		
計画	学校への定期的な巡回訪問及び各学校からの相談要請、保護者からの電話及び来室相談に応じる。	実績	来室件数 5件 家庭訪問 17件 学校訪問 211件
成果	不登校やいじめ、特別な支援を要する児童や生徒が増えている昨今において、相談活動のみならず、生徒と保護者と学校との連携を促すことにより、各問題に対し迅速な対応と継続的な支援をすることができた。		
課題等	年々増えてくる児童生徒の問題に対して、相談員の支援と共に学校の未然防止対策や早期発見、早期対応も必要であるため、今後も児童生徒の実態把握とともに、相談員との緊密な情報交換が必要である。		

(3) 健やかな体の育成

①学校健診事業

概要	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、学校保健法に基づき実施する。		
計画	内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及び心電図・貧血・尿・ぎょう虫検査を実施する。	実績	内科・歯科・耳鼻科・眼科検診及び心電図・貧血・尿・ぎょう虫検査を実施した。
成果	各種健診の結果を受け、早期の予防行為の実施や専門機関での受診を児童生徒に指示したことにより、個々の健康状態の把握と改善に大きな効果があった。		
課題等	学校が持つ情報を学校医へ滞りなく正確に提供することで、時間的ロスの少ない健康管理体制をこれからも維持する必要がある。		

②学校医・学校薬剤師委嘱事業

概要	学校における健康管理に関する専門的事項に関し、専門的な指導・助言を受けるため、学校保健法に基づき学校医及び学校薬剤師を委嘱する。		
計画	学校医（内科、歯科、眼科）及び学校薬剤師を委嘱する。	実績	学校医（内科、歯科、眼科）及び学校薬剤師を委嘱した。
成果	定期健康診断はもとより、学校における疾病の予防指導や児童生徒の健康管理について、専門的観点からの助言を受けることにより学校内での円滑な健康管理が実施された。		

課題等	長年にわたり同じ人に委嘱を行っているが、高齢化が進み本人が辞退する可能性がここ数年高まっている。後任が見付からずに空白が生じることが無いよう、本人や関係機関と緊密な連絡・調整が必要である。
-----	--

③学校災害共済給付事業

概要	日本スポーツ振興センターとの契約により、学校の管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行う。（運営経費は、国、学校の設置者、保護者が負担する互助共済制度）		
計画	日本スポーツ振興センターの学校災害共済に加入する。 加入予定 一般 749人 準要保護 110人 要保護 6人	実績	日本スポーツ振興センターの学校災害共済に加入した。 加入者数 一般 751人 準要保護 82人 要保護 6人 この共済により給付した件数は、64件あった。
成果	学校の管理下における災害に対する医療費について、保護者の負担軽減が図られた。		
課題等	学校現場で突発的に発生する万が一の事態に備えて、今まで同様に事業を続ける必要がある。		

④小学校陸上競技大会

概要	町教育振興協議会の主催で、児童による競技大会を通じて、児童相互の親睦と、児童の体力と運動能力の向上に対する関心を高める。		
計画	町内小学校児童4・5・6年生を対象に実施する。 種目 100m、800m、1000m、400mリレー、走り幅跳び、ボール投げ	実績	町内小学校3校の児童4・5・6年生が参加した。 種目 100m、800m、1000m、400mリレー、走り幅跳び、ボール投げ
成果	町内の小学校が一堂に会し、互いに競い合うと同時に親睦を深める機会となっている。参加者全員で意欲的に取り組んでいる姿勢が見られ、児童の体力と運動能力向上が図られた。 近年審判員の不足が問題となっているが、幅広く体育関係者の協力を仰ぐことで運営している。		
課題等	少子高齢化の影響で出場する児童数の減少に歯止めがかからないため、種目の再編などについて検討する必要がある。		

⑤給食管理

概要	児童生徒の「食の教育」と地場産品の活用のため、学校給食センターの給食調理、運営に係る食材の購入、人件費や給食施設の維持管理を行う。		
計画	学校給食センターを十和田市・六戸町が共同で運営する。	実績	学校給食センターを十和田市・六戸町が負担金により運営した。
成果	今年度も引き続き、十和田・六戸学校給食センターの運営のもと、栄養所要量を充たした給食を、適正な衛生管理のもとに提供した。 給食を継続的に提供することで、正しい食事のあり方や、望ましい食生活を身につけ、健康の増進と体位の向上に貢献した。		
課題等	東日本大震災の原発事故による放射能問題は沈静化しつつあるものの、引き続き学校給食の安全性確保上、細心の注意を払わなければならない状況に変わりはないため、定期的な情報の共有化が必要である。		

⑥食育教育及び地場産品の活用

概要	児童生徒の健康増進及び、食育の推進を図るため、学校給食摂取基準をふまえた給食を実施する。また、地場産物や郷土料理などを積極的に取入れ、学校給食をとおして、望ましい食習慣の形成と食文化の継承に努める。		
計画	国が実施する「食育月間」に取組み、食育を推進する。 関係機関の事業を活用する。	実績	各学校で給食時間に地域の食材や産物・料理を紹介したり、総合学習の時間に栽培・収穫したもので地域の伝統的なお菓子を作る体験するなど、工夫をして食育に取り組んだ。 学校給食センターの事業を活用し、学年に合わせた「食に関する指導」を実施した。
成果	地産地消の浸透と食の安心・安全に対する意識の高まりを受け、地元食材に関する知識や調理方法を各関係方面の協力を得ながら、食育という形で効果的に子ども達に提供することができた。		
課題等	近年の核家族の急速な進行によって、父親、母親、子どもの食事がバラバラとなる傾向が強まっており、食に対する意識にそれぞれ相違が見られるようになってきている。単純に食育の大切さを教えるだけではなく、どうやれば食に関する家庭内での有効なルールづくりができるかも併せて考える必要がある。		

(4) 不登校児童生徒の未然防止と早期発見・早期対応

①教職員研修会

概要	町の課題の一つが不登校問題であり、教職員が不登校への理解を深め、教育現場でその知識を活かし、不登校児童生徒の未然防止・対応に努める。		
計画	町教育振興協議会総会において、町内全教職員を対象に、不登校問題に関する教育講演会を実施する。	実績	平成24年4月19日 講師 青森明の星短期大学 子ども学科 准教授 鷲岳 覚 先生 演題 「具体的な事例から見る子ども問題のとらえ方」
成果	的を絞った教育課題に対する教育講演会であり、不登校事案に対する教職員の理解も深まり、小学校では不登校現象が落ち着く傾向がみられる。		
課題	中学校での不登校生徒には多様な対応が求められ、町民課・福祉課、地域社会との連携強化を図りつつ対応していく必要がある。		

②各校の生徒指導主任・主事研修会

概要	町生徒指導連絡協議会会員のうち、各校の生徒指導主任・主事による研修会を開催し、不登校児童生徒への理解を深める。		
計画	各校において、生徒指導面の中心を担う、生徒指導主任・主事による研修会を実施する。	実績	平成24年7月2日 講師 上北教育事務所 指導主事 泉 毅知 氏
成果	<p>参加者の感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導に手詰まり感が出ないよう、指導結果をあまり求めすぎないこと。 ・「ブリーフセラピー」の考え方を自らも学び、指導に活かしていきたい。 ・中学校で不登校が増える現状に、小中学校の連携が必要であると感じた。 ・組織として、HRT+α での対応が必要である。 <p>4月の講演会と、7月の研修会により個々人、そして組織での取り組みに理解が深まり、不登校児童生徒への対応方法が増え、改善傾向にある。</p>		
課題	小中学校連携の他、多様な事情に対応するため、町民課・福祉課、地域社会、公的な機関等との連携強化を図りつつ対応していく必要がある。		

(5) 学校教育活動の公開

概要	地域社会への学校教育活動の公開を更に進め、地域社会の教育力の活用と理解を得て、学校教育力の向上と充実を図る。		
計画	学校教育活動の公開を、各校の「学校だより」を活用したり、町会議員に個別に知らせる。	実績	各校共に、入学式、卒業式、そして運動会、学習発表会、授業参観日などに、保護者・地域住民に交じり、町会議員の方々も出席し、学校教育に高い関心を示してきている。
成果	「子どもは 町の宝」のもと、町民が子どもの成長に強い関心を持ち、成長を促そうとする機運が感じられる。		
課題	保護者以外の、出席者数を増やすために関係者と協議していく必要がある。		

(6) 連合PTAとの連携

概要	「町の子どもは 町で」の一環として、町内の保護者全員が一つのベクトルで協力し合う。		
計画	連合PTAで、全児童生徒に夢を叶えさせるために大切な事項を、標語にして全児童生徒に配布する。	実績	4回の会合を重ね、「夢を叶える みんなの合言葉」を作成しました。 それを全児童生徒に配布し、家庭内、学級PTA、学年PTA等で活用し、日常生活を確認する機会にする。
成果	連合PTA内でも、多様な意見が出ましたが、学校教育の更なる充実に向け共同して取り組むことになる。 「夢を叶える みんなの合言葉」を配布後には、話題となることもあり活かされていると感じている。		
課題	今後、マンネリ化することの無いよう、協議を重ね一歩一歩前に進んでいく必要がある。		

(7) 学校教育環境の充実

①スクールバス運行事業

概要	<p>学校統廃合等により通学距離が長くなったことに伴い、徒歩での通学が困難な一部児童生徒の交通手段確保としてスクールバスを運行する。</p> <p>また、大曲小学校の小松ヶ丘地区については、民間バスの運行委託も行う。</p>	
計画	<p>小学校区ごとにスクールバスを運行する。</p> <p>【六戸小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民バスを運行する。 <p>【開知小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民バスを運行する。 <p>【大曲小学校区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民バス及び民間路線バスを運行委託する。 	実績
成果	<p>スクールバスは、町民バス（スクールバス）運行業務の委託と、小松ヶ丘方面については民営バス事業者にスクールバス運行業務を委託する方法で運行しており、児童生徒の登下校時の負担軽減と安全性の確保が図られた。</p> <p>加えて、学校行事の実施に伴う臨時運行にも柔軟に対応するなど、利用者にとって不便を感じさせない運行に努めた。</p>	
課題等	<p>運行経路や運行状況について学校側と日常的に連絡を取り合う必要があるが、年度替わりで学校側・運行側の担当者が変更となった場合などにしばしば混乱が生じる。安定的な運行を維持するためにも、より一層学校と緊密に連絡を取り合う必要がある。</p>	

②学校評議員の配置事業

概要	<p>開かれた学校づくりのため学校の教育目標、教育方針、教育活動の充実、地域の連携、学校運営に関し校長が意見を求めるために学校評議員を配置する。</p>	
計画	<p>学校評議員は、各校5名程度5校で25名に委嘱する。</p> <p>委嘱状交付式を実施する。</p> <p>会議を各学校において年数回開催</p>	実績

	<p>する。</p> <p>事業内容</p> <p>①当該学校の教育目標、教育方針及び教育計画に関すること。</p> <p>②教育活動の実施に関すること。</p> <p>③学校と地域の連携の進め方に関すること。</p> <p>④上記のほか学校の運営に関すること。</p>		
成果	<p>地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民の学校運営への参画が図られたことで、家庭や地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を見守る下地が確立した。</p>		
課題等	<p>地域が一丸となって子どもを育てるとの目標を達成するために、学校が地域に求めることと地域が学校に求めることを明確にし、方向性を一にして人材の確保と地域への周知を行う必要である。</p>		

③学校環境整備事業

概要	<p>児童生徒が安全で安心して授業や活動ができる環境の充実を図ることを目的とし、維持補修及び構内の整備を行う。</p>		
計画	<p>次の設計等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開知小学校渡り廊下増築工事設計業務 ・七百中学校屋根塗装工事実施設計業務 ・七百中学校講堂耐力度調査業務 <p>次の工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六戸小学校外部建物解体等工事 ・開知小学校渡り廊下増築工事 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・開知小学校渡り廊下増築工事の設計・監理業務を委託した。 (平成25年3月完了) ・七百中学校屋根塗装工事実施設計業務を委託した。 (平成24年10月完了) ・七百中学校講堂耐力度調査業務を委託した。 (平成25年2月完了) ・六戸小学校外部建物解体等工事を施工した。 水利組合建物、水槽、フェンス、滑り台の解体 (平成24年5月完成) ・開知小学校渡り廊下増築工事を施工した。 普通教室棟と特別教室棟を繋ぐ

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開知小学校特別支援教室間仕切り工事 ・ 大曲小学校遊具新設工事 ・ 大曲小学校放送設備改修工事 ・ 六戸中学校防球ネット設置工事 ・ 七百中学校変調器改修工事 ・ 七百中学校階段手摺取り付け工事 	<p>渡り廊下 12.32 m²の増築 (平成25年3月完成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開知小学校特別支援教室間仕切り工事を施工した。 特別支援教室を分割使用するため仕切りの壁を設置 (平成25年3月完成) ・ 大曲小学校遊具新設工事を施行した。 児童用三連鉄棒を新設 (平成24年10月完成) ・ 大曲小学校放送設備改修工事を施行した。 チャイム、放送室の放送設備、職員室のリモートマイクの更新 (平成24年12月完成) ・ 六戸中学校防球ネット設置工事を施行した。 グラウンド南側に防球ネットを新設 (平成25年3月完成) ・ 七百中学校変調器改修工事を施行した。 校内放送設備のデジタル化機材への改修 (平成24年8月完成) ・ 七百中学校階段手摺取り付け工事を施行した。 階段に手摺りを設置 (平成25年3月完成)
成果	<p>計画どおり、児童生徒が安全で安心して授業や各種活動ができる教育環境の充実を図ることができた。</p>	
課題等	<p>小中学校が抱える多様な要望を早期に実現するため、学校側のニーズを早期に的確に把握し、学校側と優先順位の摺り合わせを十分行ったうえで事業を進める必要がある。</p>	

2 社会教育行政

【社会教育】

- (1) 社会教育推進体制の充実
- (2) 多様な学習活動や社会参加活動への支援。
- (3) 社会教育関係団体等の育成と活動の支援、および指導者の育成。
- (4) 学校・家庭・地域社会の連携への支援。
- (5) 芸術・文化活動の推進。
- (6) 文化財の保存と活用の促進。
- (7) 社会教育施設の機能の充実と活用の促進。

【図書館】

- (1) 多様な情報要求に応える図書、及び各種資料の計画的な準備
- (2) 読書活動の推進と読書環境づくりの充実
- (3) 県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・読書団体等）との連携強化
- (4) 子どもの読書活動の推進

重点内容の点検（平成24年度の実施状況）

【社会教育】

(1) 社会教育推進体制の充実

概要	一人一人の生涯にわたる学習と社会参加を支援する社会教育の推進に努める。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員会 社会教育法第15条第1項の規定により設置した社会教育委員の会議を年3回開催する。 ○公民館運営審議会 社会教育法第29条第1項の規定により設置した公民館運営審議会の会議を年2回開催する。 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員5名で年3回の会議を開催した。 ○公民館運営審議会委員9名で年2回の会議を開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会・審議会を開催し、社会教育現場のニーズを把握しながら、事業実施に対する助言が行われ内容の充実が図られた。 		

課題等	・今後も引き続き情報収集を行うとともに、課題解決の参考とするため、各種研修会等へ積極的に参加し、社会教育現場のニーズの把握に努める必要がある。
-----	---

(2) 多様な学習活動や社会参加活動への支援

概要	生活や職業能力の向上、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を選んで生涯を通じて行う学習活動を支援する。また、学校教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を展開している。	
計画	<p>○子ども会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会祭り 町内の子ども会々員と育成会員が相集い、スポーツを通して相互の親睦を図る。 ・クリスマスの集い クリスマスを契機にレクリエーション活動を中心とした集いを行い、人間的なふれあいの機会を提供し、親子の絆、子どもの心の交流など、健全育成を図る。 ・雪ん子教室 ジュニアリーダーの育成を図るとともに、子ども会や地域の活動に貢献できる力を養う。 ・チャレンジショップ 子どもたちの商業・販売体験を通じて社会生活に必要な「失敗を恐れずに挑戦する心」「チームワークの大切さ」を学び健全な育成を図る。 	<p>○子ども会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会祭り スポーツクリエーションを行い単位子ども会相互の交流を図った。 平成 24 年 11 月に実施し、参加者は 91 名であった。 ・クリスマスの集い 製作コーナー、ゲームなど子ども会連合会代表による企画運営を行った。 平成 24 年 12 月に実施し、参加者は約 120 名であった。 ・雪ん子教室 2 日間の日程で行われたジュニアリーダー研修に積極的に取り組む姿が見られた。平成 25 年 1 月に実施し、参加者は 17 名であった。 ・チャレンジショップ 商店経営を体験的に学習することができ、「積極性や責任感」「コミュニケーション能力」など子どもたちの成長がみられた。 平成 24 年 11 月に実施し、参加者は 22 名であった。
	実績	

<p>○ろくのへ探検隊 野外活動や体験をとおして、日常の中からの新たな発見や仲間と共に体験し学ぶことで、困難を乗り越えようとする心を育む。</p> <p>○九戸村交流事業 九戸村の小中学生とキャンプ、スキー教室等で交流を図る。 平成6年度から両町村の子どもたちを対象に開催している。</p> <p>○IT講習会 パソコンやインターネットの操作等の基礎技能の修得を図り、全ての町民がIT革命の恩恵を享受できるよう、情報通信技術（IT）の普及を図る。講師及び補助スタッフは、地域の人材を活用し、ボランティアスタッフによる運営を行う。</p> <p>○生涯学習フェスタ 個々の学習成果の発表や団体の学習成果の発表（体験）をする機会を設け、町民に制作活動等の体験の場を提供する。</p>	<p>○ろくのへ探検隊 夏休み期間を利用して水難訓練、人命救助訓練など4回のプログラムを実施した。 今年度、キャンプにはB & G中泊から3名の親子が参加し交流を深めた。 B & G指導者会の協力を得ながら平成24年7～8月に実施し、参加者は延べ128名であった。</p> <p>○九戸村交流事業 ≪キャンプ≫ 今年度も「ろくのへ探検隊」事業のプログラムに交流キャンプを組み込み実施したが、九戸村からの参加者は無かった。平成24年8月に実施し、参加者は32名であった。 ≪スキー教室≫ 六戸町では体験できないスキーを通じて九戸村の子どもたちと交流を図った。平成24年1月に実施し、参加者は47名であった。</p> <p>○IT講習会 パソコンの基本操作から文書作成・表計算・インターネットまで全8回開催した。 講師及び補助スタッフは、地域の人材を活用し、ボランティアスタッフによる運営を行った。 平成24年10月に実施し、参加者は延べ69名であった。</p> <p>○ろくのへ生涯学習フェスタ 2013 平成25年2月に開催し、舞台部門4団体、展示・体験部門13団体が参加した。来場者は約350名であった。</p>
--	--

<p>○生涯学習講演会 生涯学習の町づくり推進の中核となる人材の育成や生涯学習の振興を図るために行われる事業で、六戸町生涯学習講演会実行委員会の企画運営で講演会を開催する。</p> <p>○焼き物教室 焼き物の知識習得と世代間交流、親睦を深める。</p> <p>○夢生学習塾 学習者が企画の段階から参画できるプログラムを核とし、学びを活かしながら社会参加を目指す。</p>	<p>○生涯学習講演会 講師に三浦雄一郎氏を迎え、人生はいつも「今から」～一歩一歩登り続ければ頂上に立てる」と題して行われた講演会は平成 24 年 12 月に開催し、入場者数は約 400 名であった。</p> <p>○焼き物教室 参加者の作成した作品を文化イベント、旧苫米地家等に展示することにより、参加者の意識向上につながった。 平成 24 年 9～10 月に計 4 回実施し、参加者は延べ 40 名であった。</p> <p>○夢生学習塾 講演会、視察研修の実施や介護教室、各種講座など、関係機関との連携を図りながら学習者が学びたいことを学べるような環境づくりに努め、支援する形で実施した。計 13 回のプログラムを開催し、名簿登録者数は 73 名であった。</p>
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ おおむね各年齢層に学習の機会を与えることができ、参加状況をみると成果はあったと思われる。 ・ 子ども会事業は、子どもの体験活動や町内 3 小学校児童の交流の場として、町青少年健全育成の柱であり、子ども達はそれぞれの事業を通じてコミュニケーションづくりや豊かな人間性づくりに繋がり、成長がみられた。 ・ それぞれに設定した目的、方法など適正であり期待した成果があった。 ・ 生涯学習フェスタでは、文化関係団体も自ら意欲的に進んで活動の PR や体験指導に取り組み、学習活動の意識向上に努めた。また、今年度はライブイベントを行い、集客に繋げることができた。各社会教育団体との連携強化も図られた。 ・ 生涯学習講演会では、地域住民による実行委員会を組織し、実行委員会による企画・運営をすることにより、町民のニーズに対応することができた。 ・ 夢生学習塾では、学習者の意思で決定した学習内容であるため、取り組みは真剣で、学習効果も大きい。

	学習した内容を自主的に継続して活動しようという動きがあり、団体組織の結成に繋がった講座もあった。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の減少に伴い、地域単位の子ども会組織が減少し、地域での活動や交流が減少しているため、引き続き子ども会活動を推進していく必要がある。 ・ 今後も引き続きニーズを把握しながら、受講者等配慮した体制の確立に努める必要がある。 ・ 夢生学習塾では、学習プログラム実行に当り、担当を決めるなどして自主的な運営を目指す必要がある。

(3) 社会教育関係団体等の育成と活動の支援、および指導者の育成

概要	社会教育関係団体へ活動支援することにより、自主・自立した事業運営や人づくりにつなげる。		
計画	<p>○連合PTA 町内各小中学校のPTA活動との連携を密にし、会員の資質向上と児童生徒の健全育成を図るための支援をする。</p> <p>○文化協会 芸術文化関係団体等が相互に交流を深め、それぞれの自己実現に努めるとともに町民憲章にうたわれている文化の香り高い町の具現に寄与するための支援をする。</p> <p>○子ども会育成連絡協議会 地域の子ども会、育成組織の緊密な連携のもと子ども会の自主的な活動を育成指導し、児童生徒の健全な育成と福祉の増進を図るための支援をする。</p> <p>○連合婦人会 連合婦人会、各単位婦人会との連絡協調を図り婦人の社会的地位の向上と地域福祉の推進に寄与するための支援をする。</p> <p>○人材活用事業</p>	実績	<p>○連合PTA 連合PTA研究大会の開催、各種大会・研修会への参加し、会員の資質向上に努めた。</p> <p>○文化協会 文化関係視察研修会の開催、町民文化祭・上十三芸術祭・生涯学習フェスタへの参加、広報「楓」の発行など文化発展に努めた。</p> <p>○子ども会育成連絡協議会 各種会議・研修会への参加、チャレンジショップ・クリスマスの集い・子ども会祭りを実施し、児童生徒の健全な育成に努めた。</p> <p>○連合婦人会 各種会議・研修会、清掃活動の実施、郷土料理研修会、室内運動会を開催し、婦人の社会的地位の向上に努めた。</p> <p>○人材活用事業</p>

	地域に埋もれている豊富な経験や知識、卓越した特技や技術を持つ身近な人材を学習ボランティアとして登録し効果的活用を図り、より有効的な生涯学習を推進する。		「学習ボランティア等人材名簿」の整備は行っているが、新たな人材の発掘には至らなかった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員の学習、研修及び交流等、社会教育の振興を目的とする社会教育関係団体等についてはその活動に対し必要な支援を行った。 ・ 各団体共に家庭・学校・地域の連携推進、女性の地位向上、相互の交流等の活動を展開しており、支援することによりその活動の奨励が図れた。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各分野の指導者を発掘し、特色のある文化活動の人材育成に努める必要がある。 ・ 行政から支援することにより各団体の活性化を図ることができているため、継続して支援する必要がある。 		

(4) 学校・家庭・地域社会の連携への支援

概要	家庭や地域の教育力の向上に向けた取組を推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもを育てる環境づくりを図る。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年健全育成町民会議 家庭・学校・地域が一体となり、町民総ぐるみで青少年の健全育成並びに非行防止対策を図るための支援をする。 ○親子ふれあい事業 子どもの心身の健全な発達を促し、生きる力の醸成や家庭及び地域の教育力向上を目指すため、学校における親子のふれあい・地域における家庭教育活動の充実を図る。 ○放課後子ども教室推進事業 すべての子どもを対象として、安 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年健全育成町民会議 夏・秋祭り夜間巡回指導、青少年健全育成標語募集・表彰、各種会議、研修会への参加、広報「すこやか」の発行を行い、青少年の健全育成に努めた。 ○親子ふれあい事業 平成24年5月～平成24年12月に実施し、参加者は延べ1,132名であった。 大曲小学校では「米づくり体験」「親子もちつき集会」「ジャガイモ栽培」「親子環境整備」、六戸小学校では「門松作り教室」を行い、親子のふれあい、講師に地域人材を活用するなど家庭教育活動の充実を図った。 ○放課後子ども教室推進事業 平成24年6月～平成25年3月ま

	<p>全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。</p> <p>○親子ものづくり体験 子どもの心身の健全な発達を促し、生きる力の醸成や家庭及び地域の教育力向上を目指すため、親子のふれあい・地域における生涯学習活動の充実を図る。町内の小中学校児童生徒の親子を対象に実施し、講師に地域の人材を活用しながら、「南部祭囃子大競演会」の舞台美術などを制作する。</p>	<p>での土曜日（計 21 回）に実施し、参加者は延べ 276 名であった。ゴルフを通じて社会のルールやマナーを学びながら、指導員や高校生ボランティアとの異年齢交流も行った。</p> <p>○親子ものづくり体験 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月の毎週木・金曜日に実施し、5 組の親子と一般 30 人の参加があった。もの作りを通じて、親子の触れ合い、協力し完成させる達成感、やり抜くことの喜びを与えられた。今年度は「浦島太郎」製作。</p>
成果	<p>・学校、家庭、地域社会が連携して、継続的に実施することで、家庭教育に対する意識の高揚が図られ、地域の人材育成に繋がった。</p>	
課題等	<p>・家庭・地域の教育力の低下が指摘されている中で、教育に対する地域住民の関心と理解を一層深め、学校・家庭・地域が力を合わせて連携し、地域住民全体で今後も教育に取り組む必要がある。</p> <p>・地域の色々な技術を持った人材と、子どもたちを交流する機会を増やし、豊かな人間性を向上させる必要がある。</p>	

(5) 芸術・文化活動の推進

概要	<p>幼児から高齢者まで対象にした事業を実施することにより、幅広い年齢層に優れた芸術や文化の普及を図る。また、町民の自主的な文化活動に対し発表機会を提供することで、町民の芸術・文化に対する関心を啓発し、生活に潤いと生きがいを与える。</p>	
計画	<p>○自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージカル「ゼロ弾きのゴーシュ」小学校合同芸術鑑賞会として、町内の全小学生及び教員を対象に行う。 ・日本の伝統芸能「寄席鑑賞会」中学校合同芸術鑑賞会として、町内 	<p>実績</p> <p>○自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージカル「ゼロ弾きのゴーシュ」平成 24 年 7 月に開催し、入場者数は 588 名であった。 ・日本の伝統芸能「寄席鑑賞会」平成 24 年 7 月に開催し、入場者数

	<p>の全中学生及び教員を対象に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国雑技団スペシャル公演 一般向けの公演で、みのりスタンプ会との共催事業で行う。 ・現代狂言Ⅶ 一般向けの公演で、みのりスタンプ会との共催事業で行う。 <p>○芸術・文化賞表彰式 芸術・文化部門の活動において貢献もしくは、活躍した方々を表彰（文化賞・文化功労賞・文化奨励賞）。</p> <p>○町民文化祭 日頃の芸術文化活動の成果を一堂に集め発表・展示を行うことにより、広く町民に鑑賞の機会を提供し、豊かな町民性の高揚を図る。</p>	<p>は328名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国雑技団スペシャル公演 平成24年7月に開催し、入場者数は391名であった。 ・現代狂言Ⅶ 平成25年2月に開催し、入場者数は404名であった。 <p>○芸術・文化賞表彰式 文化賞を1個人、文化功労賞を2個人、文化奨励賞を6個人2団体に授与した。</p> <p>○町民文化祭 メイプルタウンフェスタと合同開催により平成24年11月に開催し、舞台部門8団体、展示部門20団体が参加した。来場者は2日間で延べ4,400名であった。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業では、各世代を対象とした町民のニーズに対応することは十分ではないが、おおむね目標の達成はできた。 ・今年度初めて実施した小学校向けの芸術鑑賞会であったが、町内すべての小学校が芸術にふれる機会を設けることができた。 ・中学校合同芸術鑑賞会では、これまでミュージカルやクラシックの演目が多かったが、日常、あまり触れる機会の少ない日本の伝統芸能に目を向けたことは大変有意義だったと思われる。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業においては、演目により集客に差がでるため、町民のニーズの把握が難しいが、今後は効果的なPR方法等について模索しながら事業を実施する必要がある。 ・中学校合同芸術鑑賞会では、中学校3年間でなるべく同じ分野を選定しないよう検討する必要がある。 	

(6) 文化財の保存と活用の促進

概要	<p>郷土資料館・旧苫米地家住宅を利用して郷土の文化財の展示等を行い、広く町民に町の歴史や生活の様子を知る機会を提供する。また、文化財の保存・活用の拡充を図る。</p>	
計画	<p>○郷土資料館運営審議会 六戸町郷土資料館設置条例第8条により設置した郷土資料館運営審議会の会議を年2回開催する。</p> <p>○文化財審議会 六戸町文化財保護条例第3条により設置した文化財審議会の会議を年2回開催する。</p> <p>○六戸町無形文化財保存会 町内各地域に保存・伝承されている郷土芸能の保存・育成に努め、会員相互の親睦を深めるとともに地域住民の文化向上のための支援をする。</p> <p>○旧苫米地家住宅 六戸町指定文化財旧苫米地家住宅を公開して一般公衆の観覧に供し、その文化的向上に資する。</p> <p>○郷土資料館 郷土の重要な歴史的文化遺産の収集、保存及び展示を行い、郷土に対する正しい認識を深めるため設置している。</p> <p>○文化財パトロール 文化財の保護のため、県委嘱の文化財保護指導員1名と町職員1名で、パトロールを実施する。</p>	実績
		<p>○郷土資料館運営審議会委員5名で年2回の会議を開催した。</p> <p>○文化財審議会委員5名で年2回の会議を開催した。</p> <p>○六戸町無形文化財保存会 無形文化財合同発表会の開催、後継者の育成、各種イベント・記念行事への参加をしながら、郷土芸能の保存・育成に努めた。</p> <p>○旧苫米地家住宅 茅葺屋根の抗菌、防虫効果と耐用年数を高めるため、燻蒸作業を年3回実施した。 六戸町おはなし会による昔語り「むかしっこ」を年1回実施し活用に繋げた。 年間利用者数は1,819名であった。</p> <p>○郷土資料館 開館日は毎週日曜、第2・4土曜日で年間利用者数は90名であった。</p> <p>○文化財パトロール 平成24年11月に遺跡包蔵地「高館(1)遺跡」「高館(2)遺跡」「館野館遺跡」でパトロールを実施した。</p>

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存と活用については、審議会等の指導、助言により一定の保存と活用を行うことができた。 ・後継者育成や次世代への伝承が不可欠な無形文化財については、その保存活動等を行っている団体に補助金を交付し財政的な援助を行った。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要がある。 ・今後も町指定文化財を保存・活用し、町民の文化財に対する意識の向上に努める必要がある。

(7) 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

概要	生涯学習活動の拠点施設である文化ホール、就業改善センター、地区公民館、郷土資料館、図書館、旧苫米地家住宅、ふれあい昭陽館、小松ヶ丘地域交流館の設備を整備し、運営・活用の促進を図る。		
計画	<p>次の工事及び修繕を実施する。</p> <p>○文化ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化ホール機械室ヘッター差圧二方弁取替工事 ・自動ドア開閉装置変更工事 <p>○図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラインド取替工事 ・防犯カメラ設置工事 ・事務室改修工事 	実績	<p>○文化ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械室ヘッター差圧二方弁の腐食が激しく水漏れを起こしているため取替工事を行った。 (平成24年6月完成) ・自動ドアの駆動装置が水没により損傷したため、駆動装置を床下から扉の上へ変更する工事を行った。 (平成24年10月完成) <p>○図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラインドが経年劣化により開閉不能となったため取替工事を行った。 (平成24年6月完成) ・図書館東側と西側駐車場において頻繁に車上狙いが発生し、利用者の安全を確保し犯罪を未然に防止するため防犯カメラの設置工事を行った。 (平成24年10月完成) ・事務室内に教育課が配置されたこ

	<p>○ふれあい昭陽館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高架水槽内面塗装工事 	<p>とに伴い、個人情報漏洩のおそれや図書館利用者に対する騒音等に配慮する必要があるため、事務室と一般閲覧室の間仕切り壁の防音工事及びそれに伴うエアコン設置工事を行った。</p> <p>(平成 24 年 10 月完成)</p>																											
	<p>○ふれあい昭陽館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高架水槽内部の塗装がはがれ、腐食が著しくサビなどが発生し水質を汚染しているため、内面塗装工事を行った。 <p>(平成 24 年 10 月完成)</p>																												
成果	<p>・多彩な芸術・文化活動の機会を町民へ提供し、文化活動の中核として重要な役割を果たす社会教育施設について、活用に支障がないよう各部について整備を行った。</p>																												
課題等	<table border="1"> <tr> <td>文化ホール</td> <td>平成 5 年 11 月完成</td> <td>築後 19 年経過</td> </tr> <tr> <td>就業改善センター</td> <td>昭和 54 年 12 月完成</td> <td>築後 33 年経過</td> </tr> <tr> <td>上吉田地区公民館</td> <td>昭和 49 年 3 月完成</td> <td>築後 39 年経過</td> </tr> <tr> <td>七百地区公民館</td> <td>昭和 49 年 11 月完成</td> <td>築後 38 年経過</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>昭和 56 年 5 月完成</td> <td>築後 31 年経過</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>昭和 58 年 5 月完成</td> <td>築後 29 年経過</td> </tr> <tr> <td>ふれあい昭陽館</td> <td>昭和 45 年 2 月完成</td> <td>築後 43 年経過</td> </tr> <tr> <td>旧苫米地家住宅</td> <td>平成 17 年 3 月完成</td> <td>築後 8 年経過</td> </tr> <tr> <td>小松ヶ丘地域交流館</td> <td>平成 18 年 1 月完成</td> <td>築後 7 年経過</td> </tr> </table> <p>・各社会教育施設とも建設から長年経過しているものもあり、設備・補修等の工事が見込まれる。施設のより安全で安定した継続的な運営を実現し、町民の文化活動の場を提供するため、計画的な整備、改修計画が必要である。</p>		文化ホール	平成 5 年 11 月完成	築後 19 年経過	就業改善センター	昭和 54 年 12 月完成	築後 33 年経過	上吉田地区公民館	昭和 49 年 3 月完成	築後 39 年経過	七百地区公民館	昭和 49 年 11 月完成	築後 38 年経過	郷土資料館	昭和 56 年 5 月完成	築後 31 年経過	図書館	昭和 58 年 5 月完成	築後 29 年経過	ふれあい昭陽館	昭和 45 年 2 月完成	築後 43 年経過	旧苫米地家住宅	平成 17 年 3 月完成	築後 8 年経過	小松ヶ丘地域交流館	平成 18 年 1 月完成	築後 7 年経過
文化ホール	平成 5 年 11 月完成	築後 19 年経過																											
就業改善センター	昭和 54 年 12 月完成	築後 33 年経過																											
上吉田地区公民館	昭和 49 年 3 月完成	築後 39 年経過																											
七百地区公民館	昭和 49 年 11 月完成	築後 38 年経過																											
郷土資料館	昭和 56 年 5 月完成	築後 31 年経過																											
図書館	昭和 58 年 5 月完成	築後 29 年経過																											
ふれあい昭陽館	昭和 45 年 2 月完成	築後 43 年経過																											
旧苫米地家住宅	平成 17 年 3 月完成	築後 8 年経過																											
小松ヶ丘地域交流館	平成 18 年 1 月完成	築後 7 年経過																											

【図書館】

(1) 多様な情報要求に応える図書、及び各種資料の計画的な準備

概要	<p>図書館資料を整備し、多様な資料を備え付ける。</p>	
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料等の購入を行う ・図書資料等の除籍を行う。 ・蔵書の点検を実施する。 	実績
		<ul style="list-style-type: none"> ・図書資料等を 434 冊購入した。 ・図書資料等を 183 冊除籍した。 ・蔵書点検を 10/15～29 に実施した。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、434冊の図書資料等を購入し、蔵書の充実を図ることができた。また、使いやすい書架となるよう古い本や汚破損本等を整理し除籍を行った。さらに蔵書点検を行うことで図書資料等の所在をきちんと把握でき、レファレンスにも役立った。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・本を除籍し整理したが、まだ整理しきれていない棚があり、今後も引き続き作業が必要である。今後は図書館利用者が増えるような蔵書・資料をそろえるよう引き続き努力する必要がある。また、郷土資料など、未整理の図書もあるため、引き続き整理を行っていく必要がある。 ・選書についても利用者の要望になるべく応えられるよう購入と他館からの相互貸借の利用を総体的に考え進める必要がある。また、限られた収納スペースを最大限に活用するため、廃棄する図書についても相互貸借の利用も考えながら整理する必要がある。

(2) 読書活動の推進と読書環境づくりの充実

概要	<p>読書に親しみやすい環境を提供する。 本や読書に関するあらゆる情報を提供する。</p>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の展示を季節や行事に応じて年9回程度実施する。 ・「広報ろくのへ」に毎月記事を掲載する。 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の展示は読書週間展示（子ども/秋/あおもり冬）、環境に関する図書展、夏休み課題図書展、寄贈図書・読み聞かせ絵本展、クリスマス絵本展等を実施した。 ・「広報ろくのへ」を利用し、毎月図書館の情報を掲載し情報提供を図った。
成果	<p>定期的に各種の展示をすることで、利用者の興味を引き出し、継続的な来館の一助となった。</p>		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・より魅力ある展示のテーマを考え、それを多くの町民へPRする効果的な方法を探らなくてはならない。 ・今後も「広報ろくのへ」等を活用し、情報を発信していくが、これまでにはない情報発信のツールを検討していく必要がある。 ・利用者からの要望（休館日、返却ポスト、視聴覚ブース）に対応するため今後も対応可能なところから検討していく必要がある。 		

(3) 県内外図書館等（国会図書館・県立図書館・町内学校図書館・読書団体等）との連携強化

概要	<p>県内外の図書館等と連携を強化し、情報交換等をおこなう。</p>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借制度を活用する。 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借制度を利用し、県立等から228冊を借受し活用した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立図書館より、一括貸出図書を年2回借り受け、活用する。 ・ 県立図書館より、巡回図書セットを借り受け、活用する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括貸出図書を9月に475冊、3月に405冊を借受し活用した。 ・ 巡回図書セットを活用し、中学校1校、小学校3校、保育園2園、幼稚園2園でそれぞれ1年を前期、後期に分け、図書セットの入替を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内外の図書館等と連携することによって、当館に所蔵のない本を利用者の要望に応じて提供することができた。また、巡回図書セットの活用により、幼児から中学生までの子どもたちに質の高い本を提供することができた。 ・ 積極的な周知により今年初めて、中学校より県立図書館の貸出利用（巡回図書セットとテーマ別図書セット）が町立図書館を通して行われた。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園への配本は好評ではあるが、園に所有の本と重なることもあり、また、小学校への配本は、夏休みをはさむと期間が短くなり十分ではないとの声もあるため配慮が必要である。いずれも園・学校の先生方との連携をもっと深めていかなければならない。 		

(4) 子どもの読書活動の推進

概要	読書離れ、活字離れを食い止めるため、子どもが本やおはなしに親しむ環境を提供し、読書活動の充実をはかる。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせ会「メイプル童話会」を毎月第2土曜日（年12回開催）開催する。 ・ 昔語り「むかしっこ」を年1回開催する。 ・ 小学校、幼稚園へ出向いて、朝15分程度の読み聞かせを行う「お話の配達」を年22回開催する。 ・ ブックスタート事業として健診時の読み聞かせを（1歳半・3歳健診時）年8回実施する。 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み聞かせ会「メイプル童話会」を11回開催し、参加者は延べ30人であった。 ・ 昔語り「むかしっこ」を7月に2日間開催し、参加者は延べ23名であった。 ・ お話の配達を町内2小学校、1幼稚園にて全22回実施した。 ・ 健診時の読み聞かせを8回実施し、参加者は計152組であった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本等の読み聞かせの実演を通じ、子どもだけでなく大人にも本の魅力や楽しさを伝えることができた。また、読み聞かせの指導効果もあった。 		
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「メイプル童話会」「むかしっこ」への参加者が固定されてきているので、PR等を積極的に行い、多くの参加者を呼べるよう工夫する必要がある。 ・ 「六戸町子ども読書活動推進計画」をもとに、子どもの読書推進の充実を図る必要がある。 		

3 社会体育行政

- (1) 健康と体力づくり事業の推進
- (2) スポーツ指導者の育成と活動の充実
- (3) 軽スポーツ・レクリエーションの普及
- (4) スポーツ関係団体の育成と組織体制の充実
- (5) 競技スポーツの推進
- (6) スポーツ施設の整備と有効活用
- (7) スポーツ交流の推進と情報の充実

重点施策の点検（平成24年度の取組状況）

(1) 健康と体力づくり事業の推進

概要	<p>スポーツ基本計画を基に、町体育協会、傘下スポーツ少年団の強化育成に努め、各種競技団体、小・中・高校との連携強化を図る。誰もが楽しめるスポーツに関する指導助言を行うために、スポーツ推進委員を活用する。</p>	
計画	<p>以下の体制づくり、強化育成等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員（定数 20 名以内） ・スポーツ少年団員 ・スポーツ少年団指導員 ・体育協会加盟協会 ・六戸町民運動会 	実績
		<p>以下の体制づくり、強化育成等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員 8 名 ・スポーツ少年団員 151 名 ・スポーツ少年団指導員 47 名 ・体育協会加盟協会 14 協会 351 名 ・平成 24 年度六戸町民運動会 8 月 5 日開催 7 チーム参加
成果	<p>町体育協会、スポーツ少年団が相互に連携して、各種大会・スポーツ教室等を開催・運営するなど積極的な活動を行った。</p> <p>また、町民運動会や、小学校での軽スポーツ教室等において、スポーツ推進委員を積極的に活用することでスムーズな運営が図られた。</p> <p>六戸町民運動会については、参加啓発活動を強化したことで参加チーム数が昨年度と同数の、全 8 チーム中 7 チームを維持できた。</p>	
課題等	<p>ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、体力・年齢・技術・興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、高齢者がスポーツ活動へ積極的に参加できる機会を充実させると共に、親子で参加できるスポーツ活動の場の提供・支援が必要である。</p>	

(2) スポーツ指導者の育成と活動の充実

概要	<p>スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導員等へ研修会への参加を呼びかけ、指導者の確保と資質の向上を図る。</p>	
計画	<p>以下のスポーツ指導者を養成し、研修会等へ参加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員 ・スポーツ少年団指導員 ・県スポーツ少年団が主催する認定員 ・県スポーツ推進委員中央研修会 ・東北地区スポーツ推進委員研修会 ・スポーツ推進委員等上北地区研修会 ・上社連社会体育部会研修会 ・メンタルトレーニング教室 	<p>以下のスポーツ指導者を養成し、研修会等へ参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員 8名 ・スポーツ少年団指導員 47名 ・県スポーツ少年団認定指導員講習会 3名参加 ・県スポーツ推進委員中央研修会 3名参加、青森市 ・東北地区スポーツ推進委員研修会 2名、宮城県仙台市 ・スポーツ推進委員等上北地区研修会 4名参加、七戸町 ・上社連社会体育部会研修会 2名参加、十和田市 ・メンタルトレーニング教室 開催日 3月30日 場 所 六戸町文化ホール 98名参加（指導者・保護者・児童生徒）
成果	<p>県主催の指導者養成講習会や各種研修会に参加し、指導者の資質向上を図ったことで、スポーツ少年団認定指導員の増につながった。 指導者による体罰・言葉の暴力問題を未然に防ぐため、指導者・選手・保護者間におけるコミュニケーション能力の向上・意識改革に努めた。</p>	
課題等	<p>競技スポーツの普及・発展を図るためには、ジュニア世代の育成・強化のための指導者確保が最重要課題である一方、競技成績を重視するあまり、過度な練習も見られるなど、一部指導者の資質向上も課題としてあげられるが、子どもの学校生活に支障を来たさない配慮も必要である。 また、スポーツ推進委員や体育協会・スポーツ少年団指導者の研修会等への参加を支援すると共に、ジュニア競技者の技術向上・指導者の資質向上を図るため、指導者招致事業の推進が必要である。</p>	

(3) 軽スポーツ・レクリエーションの普及

概要	誰もが参加できるレクリエーションスポーツ種目を取入れ、町民のふれあいと体力向上及び青少年の健全育成を図る。	
計画	<p>以下の大会等を開催、参加を募集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイプルマラソン大会2012 ・軽スポーツ教室 	<p>以下の大会等を開催、参加を募集した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイプルマラソン大会2012 開催日 11月3日 参加者 516名 遠来賞 (県内)大間町、 (県外)千葉県佐倉市 メイプル賞 79歳(男性1名) 78歳(男性2名) 63歳(女性1名) ・軽スポーツ教室(生涯学習フェスタ) 開催日:2月2日 場 所:就業改善センター 参加者:スポーツ推進委員5名 子ども・大人 60名 ・開知小PTA親子体験教室 (ローンボウルズ体験・指導) 開催日:10月27日 場 所:総合体育館 参加者:スポーツ推進委員5名 児童・保護者 33名
成果	<p>メイプルマラソン大会2012では、今までの広報活動により、県内における年内最後のマラソンであると周知されたことで、過去最高の500名を超えるランナーに参加いただけた。</p> <p>また、開知小学校PTAとも連携しながら、親子で楽しむ軽スポーツ活動を支援できた。</p>	
課題等	<p>スポーツは自らの意思で行うことが基本であるが、参加しやすい環境づくりが必要である。町民誰もが生涯にわたって、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しみながら健康体力づくりができるよう、レクリエーションスポーツの啓発活動と共に、気軽にスポーツと触れ合える場を提供することが必要である。</p>	

(4) スポーツ関係団体の育成と組織体制の充実

概要	<p>体育協会及び傘下のスポーツ少年団、スポーツ実践団体の組織強化と活動を支援する。</p>	
計画	<p>・町体育協会の活動を支援し、各種大会へ派遣する。</p> <p>・スポーツ少年団の活動を支援する。</p>	<p>・町体育協会の活動を支援し、選手を各種大会へ派遣した。</p> <p>(加盟団体：14団体 351名) 野球協会、バレーボール協会、 ママさんバレーボール協会、 バスケットボール協会、 陸上協会、ソフトテニス協会、 バドミントン協会、 ボウリング協会、相撲連盟、 ゲートボール協会、 サッカー協会、卓球協会、 ソフトボール協会、 グラウンド・ゴルフ協会</p> <p>実績</p> <p>・スポーツ少年団の活動を支援した。</p> <p>(団員 151名、指導員 47名) 六戸スポーツ少年団 (主な活動競技) 野球、ソフトボール、卓球、 サッカー、スケート 開知スポーツ少年団 (主な活動競技) 野球、ソフトボール、陸上、 卓球、ドッチボール、 ソフトバレーボール 大曲スポーツ少年団 (主な活動競技) 野球、ソフトボール</p>
成果	<p>体育協会、スポーツ少年団への補助を行うことで、団体活動の活性化および、体育団体の地域間交流と競技力向上が図られた。</p>	
課題等	<p>一種目に偏らないように、組織力の弱い軽スポーツ団体へも支援が必要である。</p>	

(5) 競技スポーツの推進

概要	<p>スポーツ振興に著しく貢献した者並びに各種大会において優秀な成績を収めた者を表彰する。</p>	
計画	<p>スポーツ各賞を表彰する。</p> <p>六戸町体育・スポーツ賞表彰式 開催日：2月上旬 場 所：六戸町文化ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育功労賞 ・ スポーツ指導者賞 ・ スポーツ賞 ・ 優秀選手賞（個人） ・ 優秀選手賞（団体） ・ スポーツ奨励賞（個人） ・ スポーツ奨励賞（団体） 	<p>スポーツ各賞を表彰した。</p> <p>六戸町芸術・文化賞、 体育・スポーツ賞合同表彰式 開催日：2月19日 場 所：六戸町文化ホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育功労賞 該当者なし ・ スポーツ指導者賞 個人2名 (町ゲートボール協会) (町ソフトボール協会) ・ スポーツ賞 個人1名 (アイスホッケー競技) ・ 優秀選手賞（個人） 8名 (アーチェリー競技、ハンドボール競技、 陸上競技、グラウンド・ゴルフ競技、 相撲競技) ・ 優秀選手賞（団体） 2団体 (県立六戸高校：ゴルフ部女子) ((株)青森フック金矢：実業団テニス) ・ スポーツ奨励賞（個人） 17名 (空手道競技、バレーボール競技、 ソフトテニス競技、ボウリング競技、 サッカー競技、ソフトボール競技、 グラウンド・ゴルフ競技、陸上競技) ・ スポーツ奨励賞（団体） 1団体 (町ソフトボール協会)
成果	<p>スポーツの分野で活躍した選手、指導者の方々を表彰することにより、スポーツ活動の活性化につながった。</p>	
課題等	<p>選手・指導者の今後の励みにつながるよう、表彰対象者の情報収集に努める。</p>	

(6) スポーツ施設の整備と有効活用

概要	各種大会、行事等のできる質の高い体育施設の改修整備を行う。											
計画	<p>以下の工事（修繕）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲートボール場改修工事 ・ 総合体育館バスケットコート新ルールに伴う改線修繕 ・ 総合体育館トレーニングマシン修理 ・ 総合体育館舞台昇降ウインチ交換修繕 ・ 総合体育館温風ボイラー部品取替修繕 ・ 総合運動公園外灯安定器等交換修繕 ・ 総合運動公園夜間照明ランプ交換修繕（野球場・陸上競技場・テニスコート・多目的グラウンド） ・ 総合運動公園野球場ダックアウト出入口ゴムシート修繕 ・ 総合運動公園多目的グラウンド芝切り整備工事 ・ 総合運動公園調整池改修工事 	実績	<p>以下の工事（修繕）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲートボール場改修工事 (平成 24 年 6 月完成) ・ 総合体育館バスケットコート新ルールに伴う改線修繕 (平成 24 年 5 月完成) ・ 総合体育館トレーニングマシン修理 (平成 24 年 7 月完成) ・ 総合体育館舞台昇降ウインチ交換修繕 (平成 24 年 8 月完成) ・ 総合体育館温風ボイラー部品取替修繕 (平成 24 年 10 月完成) ・ 総合運動公園外灯安定器等交換修繕 (平成 24 年 8 月完成) ・ 総合運動公園夜間照明ランプ交換修繕（野球場・陸上競技場・テニスコート・多目的グラウンド） (平成 24 年 9 月完成) ・ 総合運動公園野球場ダックアウト出入口ゴムシート修繕 (平成 24 年 6 月完成) ・ 総合運動公園多目的グラウンド芝切り整備工事 (平成 24 年 6 月完成) ・ 総合運動公園調整池改修工事 (平成 24 年 12 月完成) 									
成果	総合体育館、野球場、陸上競技場の改修・補修整備をすることにより、安全性及び利便性が図られ各種大会が行われると共に、利用者及び来館者・来園者の継続的な利用につながった。											
課題等	<p>体育施設の効率的な運営・維持管理のため、総合運動公園、総合体育館等に設置した各種体育用具等の老朽化に対応すべく、年次計画で更新する必要がある。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総合体育館</td> <td style="width: 30%;">昭和 57 年 9 月完成</td> <td style="width: 40%;">30 年経過</td> </tr> <tr> <td>B & G 海洋センター</td> <td>平成 元年 6 月完成</td> <td>23 年経過</td> </tr> <tr> <td>総合運動公園</td> <td>平成 10 年 9 月完成</td> <td>14 年経過</td> </tr> </table>			総合体育館	昭和 57 年 9 月完成	30 年経過	B & G 海洋センター	平成 元年 6 月完成	23 年経過	総合運動公園	平成 10 年 9 月完成	14 年経過
総合体育館	昭和 57 年 9 月完成	30 年経過										
B & G 海洋センター	平成 元年 6 月完成	23 年経過										
総合運動公園	平成 10 年 9 月完成	14 年経過										

(7) スポーツ交流の推進と情報の充実

概要	<p>体育協会並びに傘下スポーツ少年団の組織維持と連携強化。また、各種大会への積極的参加を支援する。</p>	
計画	<p>以下の各種大会への参加を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上北郡総合体育大会 ・ 北奥羽総合体育大会 ・ 市町村対抗青森県民体育大会 ・ 青森県民駅伝競走大会 	<p>以下の各種大会への参加を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 35 回上北郡総合体育大会 開催日：6 月 2 日～3 日 総合 6 位 12 種目 184 名参加 (主な戦績) 陸上競技：総合第 4 位、 バレーボール（女子）：第 2 位 ソフトボール（男女）：第 3 位 バドミントン：第 3 位、ボウリング：第 2 位 グラウンドゴルフ：第 2 位 ・ 第 63 回北奥羽総合体育大会 開催日：7 月 21 日～22 日 参 加：陸上、ボウリング、 グラウンド・ゴルフ（公開競技） (主な戦績) 陸上競技：40 歳以上男子 100m、1500m 第 1 位 ボウリング：団体第 4 位 グラウンドゴルフ：団体(女性)第 3 位 ・ 第 67 回市町村対抗青森県民体育大会 開催日：8 月 25 日～26 日 町の部 15 位 7 種目 80 名参加 (主な戦績) 陸上競技：(町村) 第 4 位 バレーボール男子：(町村) 第 3 位 ボウリング（町村）総合第 1 位、団体第 1 位 ・ 第 20 回青森県民駅伝競走大会 開催日 9 月 2 日 町の部 13 位、総 合 28 位
成果	<p>六戸町体育協会による各種大会への積極的参加が継続され、競技力向上が図られた。</p>	
課題等	<p>勤務終了後の練習時間確保と、大会参加のため仕事を休まなければならないことから勤務先の理解と協力が必要である。また、選手育成・確保の面では、ジュニア世代から指導育成や派遣費の補助拡充も必要である。</p>	

資 料

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が六戸町教育主要施策に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4条 点検及び評価の結果については、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ報告するとともに公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、六戸町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、六戸町教育施策の基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する主な事業とする。（以下「対象事業」という。）

(点検及び評価の方法)

第3条 各事業を所管する課長等は、教育長が別に定めるところにより、当該対象事業について点検及び評価を行い、その結果を教育長に提出するものとする。

(評価委員の委嘱)

第4条 教育長は、要綱第3条に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するため、適当と認められる者を評価委員として委嘱し、点検及び評価の内容等について意見を求めるものとする。

2 評価委員の定数は3名以内とし、その任期は2年間とする。

3 前項の任期は、委嘱の日からこれを起算する。

4 補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の作成)

第5条 教育長は、評価委員から聴取した意見を参考に、点検及び評価の結果に関する報告書案を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(町議会への報告等)

第6条 点検及び評価の結果に関する報告書は、町議会へ年度末までに提出するとともに、町のホームページ等により公表するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

この要領は、平成22年9月1日から施行する。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

（通知）（一部省略）

19 文科初第 535 号

平成 19 年 7 月 31 日

文部科学事務次官通知

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。

（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任をはたしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。